

令和7年1月16日時点

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人【令和5年度】

(問い合わせ先)
三重労働局 職業安定部 職業対策課 (電話)059-226-2111

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和6年3月1日	森本 利彦	SR OFFICE 社会保険労務士 森本事務所	三重県鈴鹿市一ノ宮 町1177-3 E-562-6	雇用調整助成金	令和6年3月1日	26,664,140円	全額返還済み	三重労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
令和6年3月1日	森本 利彦	SR OFFICE 社会保険労務士 森本事務所	三重県鈴鹿市一ノ宮 町1177-3 E-562-6	緊急雇用安定助成金	令和6年3月1日	2,258,000円	全額返還済み	三重労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。